令和８年度
横浜市立神奈川小学校ＰＴＡ

ＰＴＡ活動のご案内

平素よりＰＴＡ活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ＰＴＡ活動は表舞台に立つことが少ないため、その役割と活動内容について「よくわからない」という方もいらっしゃるかと思います。
これは、基本的な情報と主な活動についてまとめたものです。
これから役員や各委員への立候補・選出を考える際の目安として、ぜひご一読いただき、お役立てください。

ＰＴＡとは

Parent（親）-Teacher（教師）-Association（組織）の頭文字をとったものです。
保護者と教職員が対等な立場で協力し、子どもたちの健やかな成長と安心安全な環境をつくるための任意団体です。
家庭・学校・地域を繋ぐ架け橋として、子どもたちの学校生活をサポートしています。

参考　神奈川小学校ＰＴＡ規約
神奈川県「ＰＴＡ活動のためのハンドブック」

神奈川小学校ＰＴＡスローガン

「みんなでつなごう 誇りと伝統」

ＰＴＡ活動は、会員ひとりひとりの
「子どもたちのために、できる時にできる事を」
の気持ちに支えられています。

ＰＴＡロゴ
令和２年度公募 児童によるデザイン

神奈川小学校ＰＴＡは、本部役員会と各委員会、会計監査で運営されており、その役職は在学生の保護者が担っています。保護者の皆様には、役員および委員を担当していただくことがございますので、その際はご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ＰＴＡ会費

ＰＴＡ会費は予算案をもとにＰＴＡ全体にかかわる行事や委員会の活動、児童の学校生活への寄与等に使用します。
会費の徴収は学校に委任しており、学校納入金の引き落としで使用しているゆうちょ銀行の口座から原則９月に引き落とされます。

≪令和８年度　引き落とし金額≫

児童１人あたり　年間３，６００円

ＰＴＡ総会

ＰＴＡ最高の議決機関であり、全会員を対象とした定期総会を年２回開催します。（５月、２月）
会計報告、次年度役員候補者告示（推薦委員会)、規約の改定などが主な内容です。
令和２年度以降、ＰＴＡ総会は書面での総会、議決権の行使はＷＥＢアンケートを使用して実施しています。

実行委員会

ＰＴＡ総会に次ぐ議決機関であり、年１０回開催します。
校長先生、副校長先生、本部役員７名、各委員会１名ずつが出席して、活動報告や協議をします。

≪令和７年度　ＰＴＡの主な活動≫

４月	入学式	１０月	かなっ子スポーツフェスティバル
５月	ＰＴＡ総会	１１月	ミュージックフェスティバル
７月	スクールゾーン対策協議会	２月	ＰＴＡ総会
８月	祭礼パトロール	３月	卒業式／離任式

※その他、学校運営協議会、横浜市ＰＴＡ連絡協議会の会議・研修へ出席

神奈川小学校ＰＴＡは、本部役員会（会長・副会長・書記・会計）と会計監査、各委員会（学年成人保健・広報・地区指導)、そして推薦委員会によって運営しています。



本部役員会と会計監査　　任期　２年

会長は同時期に１名のみ就任。本部役員の三役（副会長・書記・会計）と会計監査は各２名ずつ就任しており、毎年１名ずつ入れ替わります。
任期が２年間のため、兄弟姉妹が在学（あるいは入学予定）の場合、本部役員１回でお子さま２人分の任期と数えています。また、本部役員を２年間活動された保護者の方は、お子さまの卒業式で前列の座席を学校側から用意していただけます。

役職	主な活動
会　長	・神奈川小学校ＰＴＡの代表として、校内外のイベントや協議等に参加、交流 ・入学式や卒業式、スポーツフェスティバルでは保護者の代表として挨拶
副会長	・会長代役や実行委員会の司会、各委員会の取りまとめ、書記、会計のサポート ・ＰＴＡ連絡のすぐーる作成と配信など積極的に学校に関わることが多い
書　記	・会議の資料・議事録の作成、ＰＴＡからのお知らせ等の文書作成 ・ホームページの更新 ・パソコン作業が主となるので、自宅で作業が可能
会　計	・予算案の作成、半期ごと（３月、９月）に決算報告 ・ＰＴＡ会費の管理と総会での決算報告、防災備蓄品の管理
会計監査	・ＰＴＡ会員を代表して、予算が適切に使用されたか調査、承認 ・年２回（前期と後期の学期末）監査を行い、年度初めにＰＴＡ会員に対してその結果を報告

委員会　　任期　１年

学年成人保健、広報、推薦委員会は各学年から定員を募集します。
地区指導委員は各地区から定員を募集します。
推薦委員以外は、年１０回の実行委員会へ各委員会から１名ずつ出席します。

学年成人保健委員会

定　　員　　**各学年１名、合計６名**

活動内容
- 企画委員会（５，６年生）が行うベルマークの回収、商品交換のサポート
- 学年成人保健委員会へ出席（年１回、４月）
- 外部講習会、研修会への出席
- 教室カーテンの清掃計画
- 給食試食会の補助など

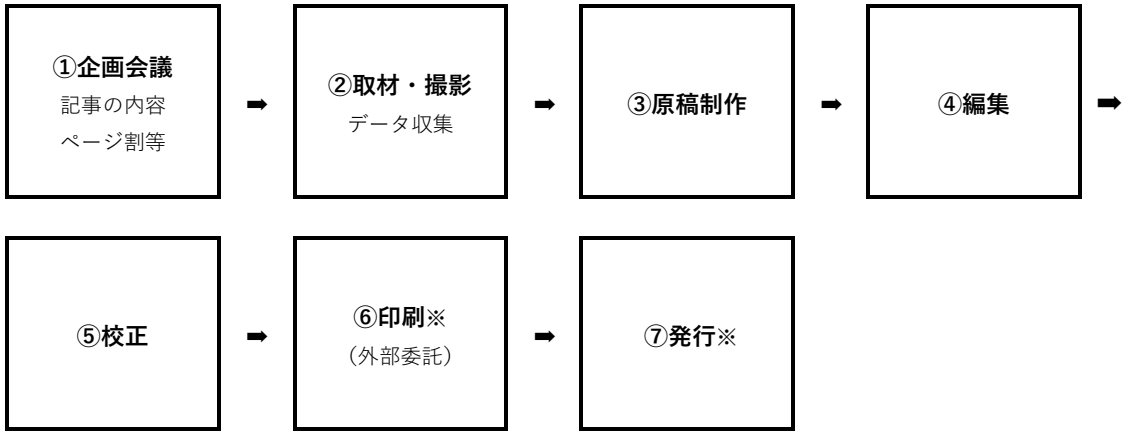
子どもたちとのふれあいが多く、５・６年生の委員会活動をサポートすることで、普段の学校生活を知ることができます。複数の係を兼務しますが、年間の活動は数回です。

広報委員会

定　　員　　**各学年２名、合計１２名**

活動内容
- 広報誌「かながわ」を年３回発行　※状況に応じて変更する場合あり
- 「かなっ子スポーツフェスティバル」は、広報委員全員で写真を撮影
- 外部講習会、研修会への出席

≪発行までの流れ≫



発行号ごとにグループに分かれて、それぞれ取材や編集を行います。
※発行号によって、データ作成・すぐーる配信の場合があります。

写真撮影とパソコンを使った記事の作成と編集が主な活動です。
撮影や取材を通して、さまざまな体験をする子どもたちの様子を間近で見ることができます。
編集作業はご自宅のパソコンはもちろん、ＰＴＡ室のパソコンも使用可能です。ご自分の時間や都合に合わせたＰＴＡ活動をしたい方におすすめです。

地区指導委員会

定　　員　　**各地区１名、合計８名**

活動内容
- 学校行事、ＰＴＡ行事への協力
- 登校班名簿の取りまとめ
- こども１１０番ステッカー各地区の継続依頼と確認
- スクールゾーン安全確保に伴う諸活動
- スクールゾーン協議会の運営
- 各地区の町会への参与
- 外部講習会、研修会への出席
- 町内会への手紙、広報誌配布

主に子どもたちの安全環境を作る活動、そして各地区と学校のつなぎ役を担います。
各地区の子供会の委員を兼ねる場合もあります。詳しくは各地区の子供会へご確認ください。

地区委員
のお仕事です
子どもたちの安全
を見守りましょう

3月　こども110番
ステッカー依頼の挨拶







担当地区のステッカー設置個所へ
設置継続依頼のご挨拶に行きます

4月
交通安全教室
のお手伝い





自転車の乗り方を守ります

6月
スクールゾーンへの
要望書取りまとめ





地区の危険な箇所改善要望を集めます

6月
スクールゾーン点検



集まった要望書の確認をします



7月
スクールゾーン協議会



行政・学校・地域方々とスクールゾーンの
改善点を話し合います

8月
お祭りパトロール





困っている子どもがいないか
パトロールします

その他
・PTA 実行委員会の参加
・外部研修会の参加
もあります（担当者のみ）

推薦委員会

定　　員　　**各学年１名、合計６名**

活動内容　　・次年度の本部役員、会計監査を選出
・推薦された方と連絡を取って、面談
・最終候補者を総会に推薦、承認されるまでの責任を持つ

委員としての活動期間は短いことが特徴です。

Q & A

（保護者の皆様から推薦委員会へ寄せられるご質問と回答をご紹介いたします）

Q１．仕事をしていますが、スケジュールはどうしていますか？
ほとんどの役員、委員がフルタイムやパートタイムで仕事をしています。 実行委員会は年度初めにスケジュールが決まります。もちろん、急なお仕事や病気で参加できない場合はお休みしても大丈夫です。
Q２．活動時間はどのくらいですか？
基本的には、実行委員会や打ち合わせは授業のある時間帯に活動します。 学校は１６時４５分までしか居ることができないので、それ以降にＰＴＡ室で活動することはありません。
Q３．学校へ来る回数はどれくらいですか？
役職や年間スケジュールなどによって変動しますが、本部役員は、年に１０回の実行委員会に加えて、月１～２回学校へ来ます。 近年はオンライン化、デジタル化を進めた結果、作業量や来校する頻度は減りました。 会計監査は、監査の日（年２回）のみ学校へ来て作業します。 委員は、本部役員に比べると来校回数は少ないです。
Q４．小さい子どもがいますが、大丈夫ですか？
もちろん大丈夫です。学校のＰＴＡ室で一緒に過ごしていただけます。 役員、委員も同じ子をもつお父さん・お母さんです。快く迎えてくれます。

以上、最後までお読みいただき、ありがとうございました。
ＰＴＡの活動について、質問等ありましたらお気軽に下記メールアドレスへお問い合わせください。
（件名に学年とお名前を入力してください）

≪お問い合せメールアドレス≫

kanagawa.es.pta@gmail.com

二次元バーコードを読み取ると、メール作成画面が表示されます。